

平成27年鞍手町議会第6回定例会会議録（第3号）						
平成27年 12月 9日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議						議長
平成27年12月9日 午後1時00分						星正彦
閉会開議						議長
平成27年12月9日 午後1時29分						星正彦
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星正彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	10	久保田正之		11	岡崎邦博	

職 務 席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部哲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成27年第6回鞍手町議会定例会議事日程

12月9日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第103号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第104号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第105号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第106号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第107号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 発議第3号 安全保障法制の廃止等を求める意見書

平成27年12月9日（第3回）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第103号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、くらて病院整備基本構想検討委員会というふうに名称も中身も変わって来るのだろうと思いますけど、今までがくらて病院の今後の方向性に関する審議、それからより具体的ということになると思うのですが、その辺の中身について、どういうふうに審議を進めて行くのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

今回のこのくらて病院整備基本構想検討委員会におきまして協議していただく内容としましては、まず1つは、くらて病院の役割について。2つ目としましては、経営の在り方について。そして3番目としまして、移転候補地の選定等の協議をしていただくということにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

この検討委員会自体については、後で補正の中にも予算を組まれていますけれども、大体期間等はどういうふうになっているのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

平成27年度につきましては、1月以降、月1回ペースで開催することを今予定しております。ですから、平成27年度中は3回程度を予定しております。

平成28年度につきましては、また当初予算で回数等を改めて予算計上をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

終わりというか、構想検討委員会ですから構想を練り上げるのはいつまでに練り上げる予定なのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

本会議のときにもご質問をいただきましたように、今現在、地域医療構想が県の方で策定されておりまして、それが平成28年の12月までには県がその構想をまとめるという情報ですので、この基本構想につきましても、そこの整合性を図るということで、12月ぐらいまでは一応目処というふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他にありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

12月までに目処ということでしたけれども、一般質問の中でお尋ねした際の答弁として、新くからて病院の改革プランをまとめないといけないとかね。この改革プランは28年に県がまとめたものを受けて29年度にまとめるといような答弁でした。

そのくからて病院の新改革プランと、この基本構想との整合性が当然これまた必要になると思うのですが、28年を目処といっても、これは整合性が取れていなければまた修正したいということにもなるのです。新改革プランも県の地域医療構想と整合性が取れなければ、これも当然修正しなければいけないということになるのですが、この間、3番目として移転候補地の選定ということも、この検討委員会の中で議論するということですが、ずっとこれ、要するに29年度までは動けない、じっとそのままプラン自体は凍結するような形になるのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

進め方としましては、地域医療構想の調整会議等がございますので、その進捗状況を見ながら随時進めて行きたいと思っております。

県の方にも、この辺は確認しましたがけれども、ある程度県の医療構想調整会議の方の中である程度、例えば、病床数につきましてもコンセンサスが取れるのであれば、ある程度はその方向性で進めてもいいというふうになっていきますので、ある程度の素案の段階でも、そこは進めてもいいというふうには判断しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

その前にお尋ねするのですが、この委員の構成メンバーは、どういう方達が入って議論されるのか、構成メンバーについてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

大きく4つの委員さんを想定しております。

まず1つが、医療に関する学識経験者を有する者ということで、一応ここには産業医科大学の大学教授を3名想定しております。

2番目としましては、病院経営に精通している者ということで、これは監査法人の公認会計士の方に入ってください。

3番目としましては、医師の代表ということで、直方鞍手医師会より代表者の方を1名お願いするということです。

それから、住民代表といたしまして、区長会の方から各3地区、剣、西川、古月の各地区より代表者を1名ずつ。

それから、後もう一つは、町全体の関係団体としまして社会福祉協議会、それから男女共同参画ネットよりそれぞれ各1名で、合計一応10名ということで想定しております。

以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

一応10名ということですが、区長会も勿論住民を代表して必要というふうには思うのですが、やはり公募の方が一人、二人入れるということも考えていいのではないかなと思うのですが、その辺はどのように思いますか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

先程もご説明させていただきましたけども、今回の整備基本構想の策定の中には移転先というところがございます。公募委員を選考した場合には公募委員の、そこには個人的な地域性というところも優先されるということも想定されますので、今回は中立的な立場ということで住民の代表を考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第103号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第103号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第104号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

現在対象となっている、支給されている方はおられるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今のところ支給されている方はいません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第104号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第104号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第105号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、地方分権推進の観点から、地域の実情に応じ一定の事項を条例で定めるということで条例の改正がされてあるわけですが、これまでと、これまでの徴収猶予だとかという部分も含めて、今までのやり方と、この条例を制定することによって変わる部分だとかがあるのでしょ。教えて下さい。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田隆一君

お答えいたします。

これまでも地方税法等の中に徴収猶予、勧告猶予という猶予制度が定めがありました。これまではそれに基づいて行っておりました。

今回、その中の一部について委任事項が設定されたことによる条例改正ということになっております。具体的には、大きく変わるところはございません。

1つだけ、今回の法改正の中で、今まで換価の猶予については職権ということになっておりましたが、ここが申請による猶予、申請することが出来るということに変わっております。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第105号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第105号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第106号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の11頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、11頁から14頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、14頁から18頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

4款の衛生費ですが、新しく病院の基本構想のところですが、先程の答弁の中で議論の中身ということで、病院の役割、病院の経営、そして移転候補地の選定とこの3つが上がっていましたが、移転をするとすれば、ここに病院事業債というものを起債したりすることにもなるわけで、そうすれば必ず県、総務省の同意が必要になります。

調書提出する際に病院経営も、先日の一般質問でもいいましたが、30年の病院経営、また人口の増減まで含めて出さないといけないわけで、その見込から移転、建て替えは難しいということも考えることも必要だと思います。それで建て替え移転候補地の選定ということだけじゃなくて、そこでの耐震化をするということも含めて議論するということにはならないですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

くらで病院が町立病院から地方独立行政法人に平成25年4月1日に移行しています。その時に鞍手町が地方独立行政法人に鞍手町の中期目標というものを定めております。これは議決要件でございます。

この際に、中期目標の中には、病院の位置では建て替えが不可能、だから今後町と病院で密接に連携を取りながら検討して行くということが、既にそこで謳われておりますので、それに基づいてこの計画をいろいろ検討を進めて行くというところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ここに中期目標というか中期計画ですよ。計画ではなくて目標。

○政策推進課長 三戸 公則君

両方です。

○11番 岡崎 邦博君

両方。私の手元には改革プランと中期計画のものしかないのですが、はっきりとそういった文言で謳われているところは、私の手元にはないので、後ほどそれを見せたいと思います。中期計画の中にははっきりと移転、建て替えという言葉は出て来ないので、29年度までは私はこれで行くのかなというふうに思っていました。この町立病院の改革プラン、またはその計画の中で、どの部分ではっきりとその辺が謳われているのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

まず、中期目標につきましては、鞍手町が地方独立行政法人くらで病院に対しまして課した目標でございます。この中には、第5、その他業務運営に関する重要事項という中で、2の耐震化への取り組みという中で、東病棟及び南病棟は耐震基準を満たしていない。また現行の敷地では面積が少なく、増築での対応は不可能な状況である。

今後、町と連携を密にして新築移転に対する計画を策定準備を進めることと、まず中期目標の中で謳われています。その中期目標に従いまして、くらで病院が策定するくらで病院の中期計画です。この中期計画も議決要件でございます。

その中で、建て替え等に関する記述として、第9、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の1の施設及び設備に関する計画の3のイ、耐震化及び療養環境改善への取り組みというところでもほぼ同様の内容が示されているところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

15頁の民生費の障害者自立支援費、扶助費の方で約2千万ほどの追加補正というふうになっていますが、この中身について教えてください。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

今回、扶助費が1,950万5千円ほど補正をさせていただいておりますが、一つ一つで行きますと、短期入所費につきましては、当初8人程度を見込んで予算を計上させていただいておりますが、7月、8月と利用者が一人増えて来ておりますので、その分につきまして3月まで見込んで増額の補正をさせていただいております。

次の生活介護費につきましては、一月あたりの利用料が増加しております、現在63名、大体平均、月に20日ほど利用されておりますので、その分につきまして月に25万5千円程度平均しまして伸びておりますので、その分につきまして補正をさせていただいております。

次の共同生活援助費、これはグループホームの方に入所されてサービスを受けるものですが、4月時点では27名ということで予算を計上させていただいておりますが、4月以降4人程増加して、現在32名の方が入所されております。今後も入所1名程新規を見込みまして3月までの補正をさせていただいております。

次の就労移行継続支援事業につきましては、これは当初大体33名ぐらいの利用者がおりましたが、今回7名ぐらい新規の方といいますか、新規の方も含め40名の方が現在利用されております。月当たり40名、18日の利用をされておるということで、後残り6ヶ月分を計算して、見込みまして補正をさせていただいております。

補装具費につきましては、今回例年よりも補装具下肢装具というところで、足とか上肢の部分の補装具につきまして、10月までで12件と例年より多く申請が上がって来たことと、それから特殊車椅子、高額な車椅子の申請が上がって来ましたので、この分と3月までの今後申請があろうと見込まれるところも入れて補正を行っております。

自動車改造助成費につきましては、当初1件毎年予算を計上させていただいております。

車の改造費につきましては、1件当たり10万円を限度としておりますが、今1件申請があって支給をしています。2件目の申請が上がって来ましたので、その分を今回補正させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、全般的にいろいろ扶助費が増えて来ているということで、それについて何か理由とかというのがあるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

勿論、利用者が増えたという理由というのが、これがという特別にということはありませんけれど、年々ですが障害をお持ちの方がサービスの利用をというところ、相談支援事業とかを通してかも知れませんが、いろいろなサービスということの申請、又利用者の増えたこともありますが、障害福祉サービスの場合は支援区分というのがありますので、人によって同じように1日使われても単価といたしますか、報酬が替わったりしますので、そういった分もあるかと思えます。実際には利用される方が若干増えては来ております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について18頁から20頁まで質疑ありませんか。
岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

18頁の商工費で、地域バス路線等の運行維持費が1,060万円程計上されていますけれども、その理由についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

補正額ですが、すまいるバスともやいタクシー、それから路線バスとして直方、鞍手、遠賀線、直方、鞍手、宗像線があるわけですがけれども、それぞれに対して増減が生じたということが主な理由です。

中身としましては、すまいるバスにつきましては、中学生の通学利用者が予想を下回って運行収入減になったということが大きな理由でございます。

路線バスにつきましては、これも利用者の減によりまして収入が大きく落ち込み、尚かつ今度鞍手中学校前を通るルートに回したために、鞍手町への距離按分といたしますか、その負担が増えたというのが大きな理由でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これは一時的なものなのか、恒常的にこういうふうになるのかはまだ分かりませんが、結局地域バス、これは12月の補正なんですけど、年間いくら掛かるようになったのですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

すまいるバスでは、最終的には4,729万8千円程度、もやいたクシーが856万4千円程度、路線バスが1,334万5千円程度になります。

その合計は6,920万8千円程度になります。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から12款 公債費について、20頁から22頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の路線バスと関連するのですが、教育費の中学校管理費、生徒バス通学費が542万7千円減っています。先程中学生の利用者が少なくなったということですが、その理由について教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

当初見込んでおりました予算の中には、夏休み、休日ですね。そういうところの年間を含めて予算計上しておりましたが、結果的に夏休み等の利用が極端に少ない。ですから7月の下旬です。それから8月、この辺のところの利用者が減ったということです。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

9頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

9頁及び10頁について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第106号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第106号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第107号 平成27年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第107号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第107号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 発議第3号 安全保障法制の廃止等を求める意見書を議題とします。

宇田川亮君に提案理由の説明を求めます。

○4番 宇田川 亮君

発議第3号を提案いたします。

発議第3号 安全保障法制の廃止等を求める意見書。

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

平成27年12月9日提出。

提出者 鞍手町議会議員 宇田川亮。

賛成者 鞍手町議会議員 鯨坂省治。

提案理由

地方自治法第112条 並びに鞍手町議会会議規則第13条 第1項及び第2項の規定により提案する。以上です。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

発議第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています発議第3号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって発議第3号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際 休会についてお諮りします。

明日10日から14日までの5日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって明日10日から14日までの5日間は委員会審査のため休会

とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時29分